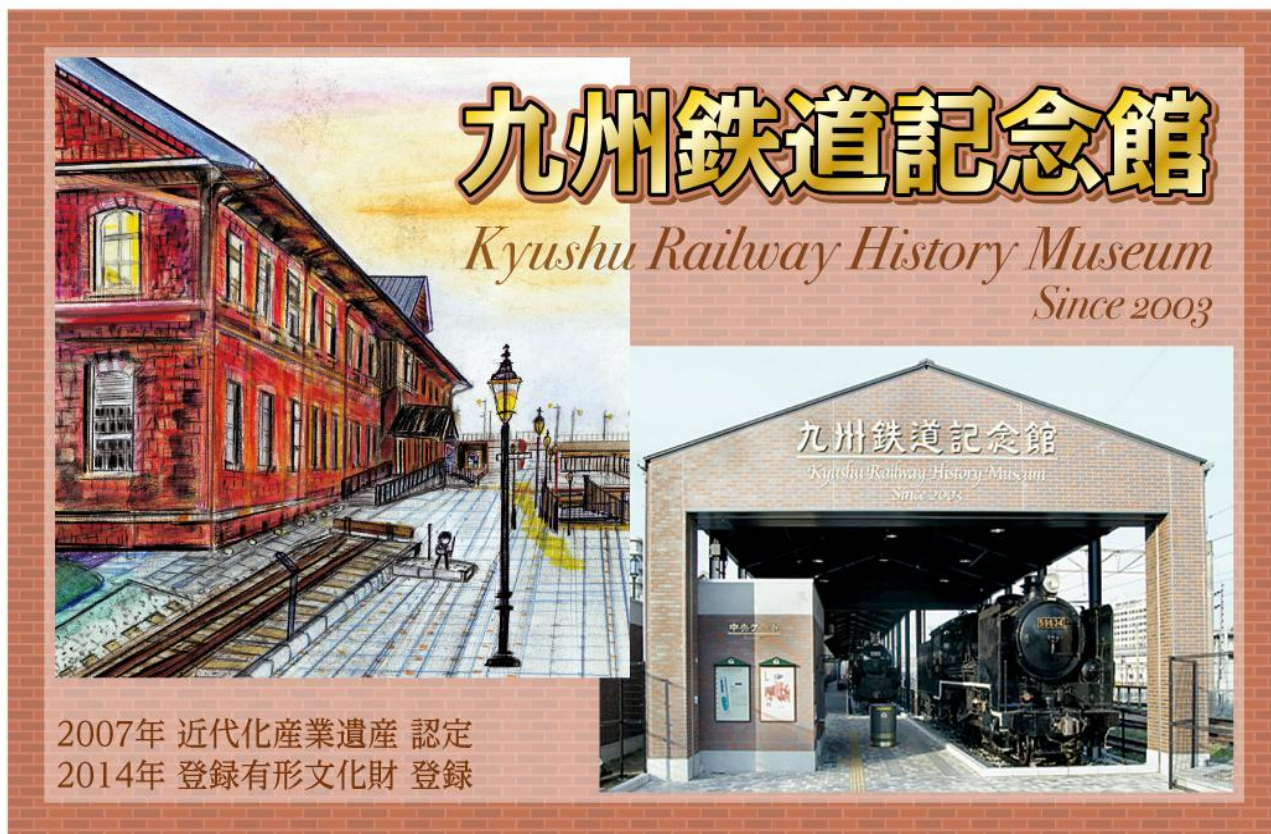


【切手デザイン】



2007年 近代化産業遺産 認定  
2014年 登録有形文化財 登録



- 切手と写真部分を郵便物に貼って、ご利用いただけます。  
写真部分だけでは、切手としてご利用いただけません。
- 郵便料金納付のためにこの切手をご利用の場合、写真部分に消印がかかることがあります。

